

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-8577
 住 所 川崎市川崎区宮本町1番地
 氏 名 川崎市
 川崎市長 阿部孝夫 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

| | | | |
|---------------------|---|---------|--------------------------|
| 事業者の氏名 又は名称 | 川崎市 | | |
| 主たる事務所又は 事業所の所在地 | 川崎市川崎区宮本町1 | | |
| 該当する事業者 の要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者 | | |
| | <input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者 | | |
| | <input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者) | | |
| 主たる事業 の業種 | 大分類 | S | 公務(他に分類されるものを除く) |
| | 中分類 | 98 | 地方公務 |
| 主たる事業 の内容 | 地方公務 | | |
| 事業者の規模 | <input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量 | 28,685 | k l |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数 | 742 | 台 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量 | 184,557 | t-CO ₂ |
| 連絡先 | 担当部署 | 担当部署名 | 環境局地球環境推進室 |
| | | 所在地 | 川崎市川崎区宮本町1 |
| | | 電話番号 | 044-200-3837 |
| | | FAX番号 | 044-200-3921 |
| | | メールアドレス | 30titan@city.kawasaki.jp |

| | | | | |
|------|--|-------|--------|--|
| ※受付欄 | | ※特記事項 | ※事業者番号 | |
| | | | | |

| 計 画 期 間 | 平成 25 年度 ~ 平成 27 年度 |
|------------------------------------|--|
| 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針 | ・ 別添指針様式第1号のとおり |
| 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制 | ・ 別添指針様式第1号のとおり |
| 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量 | ・ 別添指針様式第1号のとおり |
| 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項 | ・ 別添指針様式第1号のとおり |
| 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項 | ・ なし |
| その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項 | ・ 別添指針様式第1号のとおり |
| 備 考 | http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000021902.html 地球温暖化対策への取り組み参照 |

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

・川崎市では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の中で「市役所の率先取組の推進」を基本施策の柱として掲げており、その基本的方向は、次のとおりである。

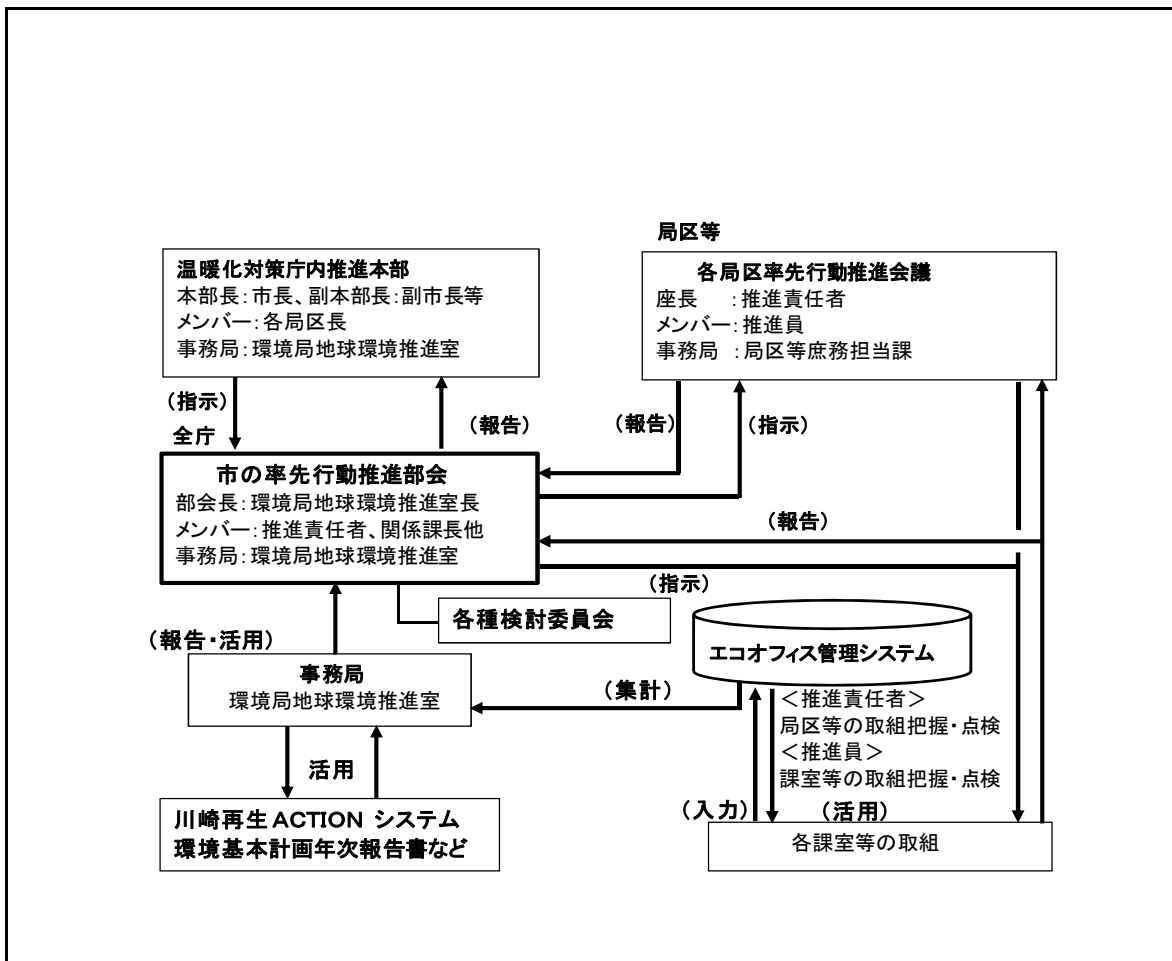
【基本的方向】

目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する。(2008年度比)

市民や事業者にも率先して次の取組を推進する。

- ・エネルギー使用量の削減を進める。
- ・再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ・温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ・環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

| 基準年度 | 平成 24 年度 | 目標年度 | 平成 27 年度 |
|-------|--|-------|-------------------------------|
| 基準排出量 | (実) 237,207 (調) 236,867 t-CO ₂ | 目標排出量 | (実) 214,652 t-CO ₂ |
| 削減率 | (実) 9.5 % | 削減量 | (実) 22,555 t-CO ₂ |

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

| 原単位の活動量 | 単 位 |
|-----------------------------------|--------|
| 基準年度の値 | 目標年度の値 |
| 削減率 | % |
| 延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由 | |

ウ 目標設定に関する考え方

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の中で、「市役所の率先取り組みの推進」の基本的方向として「平成32年度(2020年度)までに平成20年度(2008年度)比で2割以上の温室効果ガス排出量の削減を行う」としている。 |
|---|

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 「平成32年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を2割以上削減する。(平成20年度比)」 |
|---|

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第3号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

| 基準年度 | 平成 24 年度 | 目標年度 | 平成 27 年度 |
|-------|--|-------|-----------------------------|
| 基準排出量 | (実) 4,723 (調) 4,723 t-CO ₂ | 目標排出量 | (実) 4,463 t-CO ₂ |
| 削減率 | (実) 5.5 % | 削減量 | (実) 260 t-CO ₂ |

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

| 原単位の活動量 | 単 位 |
|------------------------------|--------|
| 基準年度の値 | 目標年度の値 |
| 削減率 | % |
| 走行距離、輸送量 以外の原単位を使用した場合の理由 | |

ウ 目標設定に関する考え方

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の中で、「市役所の率先取り組みの推進」の基本的方向として「平成32年度(2020年度)までに平成20年度(2008年度)比で2割以上の温室効果ガス排出量の削減を行う」としている。 |
|---|

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 「平成32年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を2割以上削減する。(平成20年度比)」 |
|---|

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

| | |
|--|--|
| <p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理 エネルギー使用量等の集計システムを構築し、目標や実績の見える化を行う。システムによって得られたデータの分析を行い、削減対策の基礎データとして活用する。 ・事務所等の空気調和の管理 空調の温度設定については、夏季28度、冬季19度とし、外気導入やブラインド等を活用し、空調の省エネ化に取り組む。 ・環境配慮技術の導入 温室効果ガス排出量の削減に向けた市役所の率先取組の推進として、市建築物に環境技術を導入する際に検討、配慮すべき環境配慮の標準的仕様を取りまとめた「市建築物における環境配慮標準」をもとに環境配慮技術の導入を行う。 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 公共施設の改築、改修等のタイミングにおいて、太陽光発電設備の導入について検討する。 <p>前述のとおり、平成32年度(2020年度)に、平成20年度(2008年度)に対して2割以上温室効果ガス排出量を削減することを市役所の中期的な目標としており、本計画書制度の計画期間(平成25年度～平成27年度)は、2020年度に向けた中期段階と考えている。本期間では、これまでの取組を継続的に実施するとともに、大規模事業所を中心とした取組を推進していく。</p> |
| <p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・車両の保安全管理 日常的な点検、検査措置の記録、保存を適切に行う。 ・エネルギー使用量の把握 車両ごとの走行距離と消費燃料を集計し、過去の実績と比較して分析を行う。 ・エコドライブの実践 自動車運転手及び車両管理担当者のエコドライブ講習会への参加を促し、エコドライブの実践を促す。 ・低燃費車の導入 九都県市指定低公害車及びアイドリングストップ装置装着自動車や、ハイブリッド自動車等環境性能等の優れた車両を導入する。また、小型ごみ車の更新にあたっては、ハイブリッド自動車の導入を原則とする。 また環境配慮契約推進方針に基づき、環境性能を考慮した契約を行うことで、低燃費自動車の導入を図っていく。 |

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

CCかわさき推進プランでは、太陽エネルギー（太陽光・熱）を平成32年度（2020年度）までに、平成17年度（2005年度）と比べて30倍にすることを市域の目標としている。
 市役所としてこの目標達成に貢献していくため、公共施設に積極的に再生可能エネルギー源を導入し、市役所の温室効果ガス排出量の削減を図るとともに市民等への普及啓発を図っていく。
 また、市役所庁舎等の電力使用量の一部について、グリーン電力証書を購入し、カーボンオフセットを実施する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

| 設備等の種類 | 概要(規模、導入場所、性能等) | 導入年度 | 備考 |
|--------|---|--------|-----|
| 太陽光発電 | 規模：10kW、導入場所：高津区役所 規模：20kW、導入場所：多摩スポーツセンター 規模：19kW、導入場所：中原区役所 規模：32kW、導入場所：川崎駅東口駅前広場 | 平成22年度 | 導入済 |
| 太陽光発電 | 規模：19kW、導入場所：平和館 | 平成23年度 | 導入済 |
| 太陽光発電 | 規模：10kW、導入場所：宮前区役所 | 平成23年度 | 導入済 |
| 太陽光発電 | 規模：8kW、導入場所：多摩区役所 | 平成23年度 | 導入済 |
| 太陽光発電 | 規模：30kW、導入場所：国際ナノ・マイクロ技術産業化支援センター | 平成24年度 | 導入済 |
| 太陽光発電 | 規模：100kW、導入場所：川崎競輪場 | 平成25年度 | 予定 |
| 太陽光発電 | 規模：20kW、導入場所：新川崎地区自転車駐輪場 | 平成25年度 | 予定 |

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

| 種類 | 概要(規模、場所等) | 保有年度 | 備考 |
|-------|--|--------|------|
| 太陽光発電 | グリーン電力証書の購入 規模：575,000 kWh、場所：川崎市庁舎、区役所庁舎 | 平成22年度 | 購入済み |
| 太陽光発電 | グリーン電力証書の購入 規模：575,000 kWh、場所：川崎市庁舎、区役所庁舎 | 平成23年度 | 購入済み |
| 太陽光発電 | グリーン電力証書の購入 規模：494,000 kWh、場所：川崎市庁舎、区役所庁舎 | 平成24年度 | 購入済み |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ・低燃費車の導入。
- ・エコドライブ講習会の内容等を周知して、エコドライブを実施した。
- ・エネルギー使用量等の集計システムを利用し、エネルギー削減対策を実施した。
- ・外気導入やブラインド等を活用し、空調の省エネ化に取り組んだ。
- ・上記のとおり、公共施設へ太陽光発電設備を導入した。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・川崎市環境配慮契約推進方針に基づき、環境配慮契約の推進を行う。
- ・川崎市グリーン購入推進方針に基づき、グリーン購入の推進を行う。
- ・貨物や廃棄物の運搬等の際、運送事業者等に対し、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を要請するエコ運搬制度の推進を行う。
- ・環境技術産学公民連携共同研究事業を推進することで、事業者等の環境技術等の研究・開発を支援するとともに、その成果を低炭素社会の構築に向けて還元していく。
- ・屋上緑化等緑化の推進を行う。
- ・環境教育、環境学習の推進を行い、人材育成とともに普及啓発施設の整備など拠点の充実を図る。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

| | | |
|-----|---------|-------------------|
| (実) | 237,207 | t-CO ₂ |
| (調) | 236,867 | |

イ 第3号該当者等

| | | |
|-----|-------|-------------------|
| (実) | 4,723 | t-CO ₂ |
| (調) | 4,723 | |

(2) 事業所等単位 (第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所の一覧

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 日本標準産業分類 細分類番号 | 事業所に係る 事業の名称 | 温室効果ガス の排出の量 |
|-------------|------------|-------------------|-----------------|-------------------------|
| 川崎市庁舎 | 川崎区宮本町1 | 9821 | 市町村機関 | 3,926 t-CO ₂ |
| 中央卸売市場 北部市場 | 宮前区水沢1-1-1 | 9599 | 他に分類されないサービス業 | 4,142 t-CO ₂ |
| | | | | t-CO ₂ |
| | | | | t-CO ₂ |

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl以上1,500kl未満の事業所の一覧

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 日本標準産業分類 細分類番号 | 事業所に係る 事業の名称 | 温室効果ガス の排出の量 |
|--------|---------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 別紙参照 | | | | t-CO ₂ |
| | | | | t-CO ₂ |
| | | | | t-CO ₂ |
| | | | | t-CO ₂ |

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl未満の事業所の一覧

| エネルギー使用量の規模 | 事業所数 |
|--------------|------|
| 400～500kl 未満 | 2 |
| 300～400kl 未満 | 10 |
| 200～300kl 未満 | 12 |
| 100～200kl 未満 | 27 |
| 100kl 未満 | 603 |

(3) 事業所等単位 (第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 日本標準産業分類 細分類番号 | 事業所に係る 事業の名称 | 温室効果ガス の排出の量 |
|-----------|-------------|-------------------|-----------------|--------------------------|
| 浮島処理センター | 川崎区浮島町509-1 | 8816 | ごみ処分量 | 80,796 t-CO ₂ |
| 堤根処理センター | 川崎区堤根52 | 8816 | ごみ処分量 | 33,940 t-CO ₂ |
| 橋処理センター | 高津区新作1-20-1 | 8816 | ごみ処分量 | 29,434 t-CO ₂ |
| 王禅寺処理センター | 麻生区王禅寺1285 | 8816 | ごみ処分量 | 43,893 t-CO ₂ |

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

| | |
|------|-----|
| 事業所数 | 661 |
|------|-----|

別紙

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 日本標準産業分類 細分類番号 | 事業所に係る事業の名称 | 温室効果ガスの排出の量 |
|---------------|--------------|-------------------|-----------------|--------------------------|
| 川崎競輪場 | 川崎区富士見2-1-6 | 8031 | 競輪場 | 1,281 t-CO ₂ |
| 地方卸売市場南部市場 | 幸区南幸町3-149 | 9599 | 他に分類されないサービス業 | 1,171 t-CO ₂ |
| 堤根処理センター | 川崎区堤根52 | 8816 | ごみ処分業 | 33,940 t-CO ₂ |
| かわさき南部斎苑 | 川崎区夜光3-2-7 | 7951 | 火葬業 | 1,246 t-CO ₂ |
| とどろきアリーナ | 中原区等々力1-3 | 8041 | スポーツ施設提供業 | 1,346 t-CO ₂ |
| 多摩区役所庁舎 | 多摩区登戸1775-1 | 9821 | 市町村機関 | 1,859 t-CO ₂ |
| 橋処理センター | 高津区新作 1-20-1 | 8816 | ごみ処分業 | 29,434 t-CO ₂ |
| 川崎シンフォニーホール | 幸区大宮町1310番地 | 8024 | 楽団、舞踏団 | 1,080 t-CO ₂ |
| かわさき新産業創造センター | 幸区新川崎 7-7 | 7299 | 他に分類されない専門サービス業 | 1,475 t-CO ₂ |

9 自動車の使用状況（第3号該当者等）

(1) 車両の種別（前年度末日時点）

| 総 数 | | 台数 | |
|-----|---------|-----|---|
| | | 742 | 台 |
| 内訳 | 普通貨物自動車 | 112 | 台 |
| | 小型貨物自動車 | 43 | 台 |
| | 大型バス | 2 | 台 |
| | マイクロバス | 2 | 台 |
| | 乗用自動車 | 95 | 台 |
| | 特種自動車 | 488 | 台 |

(2) 燃料の種別（前年度末日時点）

| 総 数 | | 台数 | | 比率 | |
|-----|--------------------|-----|---|------|---|
| | | 742 | 台 | | |
| 内訳 | 電気自動車 | 1 | 台 | 0.1 | % |
| | 天然ガス自動車 | 5 | 台 | 0.7 | % |
| | メタノール自動車 | 0 | 台 | 0.0 | % |
| | ハイブリッド自動車 | 79 | 台 | 10.7 | % |
| | プラグインハイブリッド車 | | 台 | 0.0 | % |
| | 燃料電池自動車 | | 台 | 0.0 | % |
| | 水素自動車 | | 台 | 0.0 | % |
| | ガソリン自動車(ハイブリッド除く) | 256 | 台 | 34.5 | % |
| | ディーゼル自動車(ハイブリッド除く) | 401 | 台 | 54.1 | % |
| | LPGガス車 | | 台 | 0.0 | % |
| | その他 | | 台 | 0.0 | % |
| | うち低燃費車※の台数 | 111 | 台 | 15.0 | % |

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。